

寄付月間～Giving December～マスコットアンバサダー制度

1. 寄付月間の趣旨

寄付月間とは、寄付の受け手側が寄付者に感謝し、また寄付者への報告内容を改善するきっかけとなり、そして多くの方が寄付の大切さと役割について考え、寄付に関心を寄せ、行動をするきっかけともなる「月間」であり、期間は12月の1か月間である。

経済界、メディア、NPO、行政等寄付に係る主な関係者が連携して別途設置する推進委員会を中心に、普及広報活動を実施し、法人・個人を問わず上記に関する自主的な取組を行うことを推進する。

2. 対象

寄付月間の趣旨に賛同する自治体、企業等のマスコットキャラクター。

3. 役割

マスコットアンバサダーには、その自発性を尊重し、活動に関する特段の責務は発生しない。

ただし、寄付や寄付月間に関するSNS、ブログ、ウェブサイト、メディアでの発信及び関連するイベントへの参加を期待する。また、寄付月間中、寄付月間ロゴグッズを身につけPR活動を行った際は、写真提供していただくことを願います。

マスコットアンバサダーには、寄付月間ロゴを使用することができる。

4. 基準

マスコットアンバサダー就任に際しては、以下の点を踏まえる。

- ・寄付月間の趣旨に賛同していること
- ・寄付や社会貢献活動について一定の実績があると認められること
- ・寄付募集の活動を実施する場合には、寄付の透明性と信頼性向上に努めていると確認できること
- ・反社会的勢力との関わりが無いこと
- ・公序良俗に反する活動を行っていないこと

5. 承認の継続期間

承認を得た日から当該年度内。新年度に継続意思を作業部会から確認する。

6. 登録解除

本取組の内容に反することをやっていると確認された場合、連絡なく登録の解除することがある。

申請・お問合せ先

寄付月間共同事務局 info@giving12.jp

※共同事務局は、推進委員有志の所属団体の職員等で構成されております。

お問い合わせ等につきましては、メールにてご連絡いただけますと幸いです。